



公益財団法人鉄道弘済会 札幌認定こども園と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協定書

(第 180048 号)

公益財団法人鉄道弘済会 札幌認定こども園 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

公益財団法人鉄道弘済会 札幌認定こども園は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基本項目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ① 施設等の衛生管理 | ② 商品の品質管理 |
| ③ 従業者等の衛生管理 | ④ 問題発生時の危機管理 |
| ⑤ ①～④以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるように、広報などの支援を積極的に行います。

平成 30 年 12 月 28 日

公益財団法人鉄道弘済会 札幌認定こども園 園長

廣川 泰市

札幌市
市長

秋元 克広

私たちのマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 私たち「札幌認定こども園」は、“一人ひとりの個性が輝く保育”をモットーに、
- アレルギーにも対応した安全・安心な美味しい給食を提供し、子どもたちの強い体づくりを手伝えます。
 - 食事の前や友だちと仲良く外で遊んだ後は、手洗いをしっかりとする習慣を身に着けさせます。
 - 給食施設をはじめ園内の清掃や整理整頓を徹底し、清潔な環境で子どもたちの健康を支えます。
 - これらの活動を通じて、子どもたちのワクワクにあふれる日常を大切にし、たくましく生きる力を育みます。